

事業評価書 「交通事故自動記録装置の整備」の要旨

政策の目的

交通事故が多発する信号交差点への交通事故自動記録装置の整備により、迅速・的確な交通事故捜査の推進と、捜査員及び当事者の負担軽減を図るとともに、客観的な事実認定により、一層信頼される捜査の推進を図ること。

政策の内容

車両の衝突音やスリップ音を感知した場合に、その直前、直後の状況を録画できる機能を備えた交通事故自動記録装置の整備（平成12年度整備分：350基、平成14年度整備分：187基、平成15年度整備分：187基）

評価の観点

有効性及び効率性

効果の把握

交通事故自動記録装置設置交差点における活用状況

平成16年：録画件数2,442件、活用件数1,086件

負担軽減の分析結果（平成16年）

(1) 捜査員の負担軽減

目撃者捜査の省略等により約4万5,600時間（1基当たり約63時間）の軽減効果

(2) 当事者の負担軽減

複数回にわたる取調べ等の省略により約1万1,300時間（1基当たり約16時間）の軽減効果

評価

有効性

- 目撃者確保に向けた捜査、複数回にわたる実況見分・取調べ等の捜査を省略できるなど、迅速・的確な事故捜査の推進、捜査員及び当事者の負担軽減の効果が認められる。
- 客観的な事実認定により被害者等から信頼される捜査の推進が認められる。

効率性

- 整備に必要な費用とほぼ同等の効果（省力化された人件費）が発生している。
- さらに、裁判期間の短縮等による負担軽減効果、事案の真相解明という社会正義実現等金額に換算できない効果が認められる。

政策への反映の方向性

- 有効性、効率性共に認められることから、今後とも、補助金整備を推進していく。

評価期間

平成14年から平成17年まで